## 葉山町の給与・定員管理等について

## 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

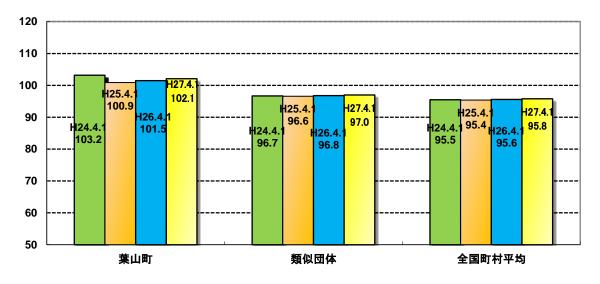
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) <b>25</b> 年度 の人件費率
26 年度	33,503 人	9,360,141 千円	527,116 千円	2,588,008 千円	27.6%	29.3%

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

•			1-1-1-1011						
(A) 職員数 給 与 費					与 費			(参考) 一人当たり給与費	(参考) 町村平均
	区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	B/A	一人当たり給与費
	26 年度	251 人	975,220 千円	324,201 千円	405,645 千円	1,705	,066 千円	6,793 千円	5,748 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
  - ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、
    - ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給等について、国の水準より高い。

給与制度の総合的見直しにより改善を図る。

## (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

## ①給料表の見直し

### [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

#### ②地域手当の見直し

内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、葉山町においては10%を支給(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	6 %	6 %
葉山町の支給割合	10%	10%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	42.8 歳	337,513 円	481,642 円	426,628 円
神奈川県	43.0 歳	339,369 円	442,169 円	392,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	_	408,996 円
類似団体	41.9歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

#### ②技能労務職

(a) 1/2/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/									
			公 務	員		民	間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
葉山町	48.0 歳	48 人	327,660 円	398,239 円	388,616 円	_	l		_
清掃作業員	46.7 歳	26 人	336,238 円	408,613 円	401,944 円	廃棄物処理業従業 員	44.9 歳	289,500 円	1.41
庁務作業員	52.3 歳	8人	374,275 円	465,088 円	443,575 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	2.32
給食作業員	47.2 歳	8人	247,563 円	292,264 円	283,313 円	調理士	41.9 歳	283,600 円	1.03
その他技能労務職	47.8 歳	6人	335,133 円	405,453 円	397,987 円	_	-	_	_
神奈川県	55.1 歳	340 人	361,934 円	430,719 円	408,823 円	_	ı		_
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	_	328,318 円	_	_	_	_
類似団体	50.3 歳	12人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	_	_	_	_

		参考				
区 分	年収べ	ース(試算値)の比	較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
葉山町	_	_	-			
うち清掃作業員	6,565,536 円	3,952,300 円	1.66			
うち庁務作業員	7,456,825 円	2,774,400 円	2.69			
うち給食作業員	4,626,443 円	3,698,800 円	1.25			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 24~26 年の 3 ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 1 2 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	36.1 歳	299,960 円	412,840 円	381,898 円
神奈川県	_	_	_	_
国	_	_	_	_
類似団体	38.3 歳	294,639 円	370,685 円	334,041 円

### ④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	43.6 歳	312,764 円	460,553 円	383,098 円
神奈川県	_	_	_	_
玉	43.6 歳	372,431 円	_	444,828 円
類似団体	38.3 歳	287,136 円	373,458 円	313,252 円

#### ⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	36.9 歳	256,273 円	322,526 円	301,595 円
神奈川県	_	_	_	_
国	42.3 歳	332,279 円	_	381,205 円
類似団体	39.7 歳	282,725 円	311,950 円	296,128 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給5月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたも の)で算出している。

## (2)職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	葉山町	神奈川県	玉
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
刑文1 ] 正义相战	高校卒	151,800 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	144,200 円	_

(注) 技能労務職・高校卒は、本町採用時の年齢が満18歳の場合である。

### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	経験年数10年			経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,550 円	360,000 円	410,100 円	407,483 円
一7文11以40	高校卒	-	341,200 円	359,650 円	383,900 円
技能労務職	技能労務職 高校卒 —		_	_	_

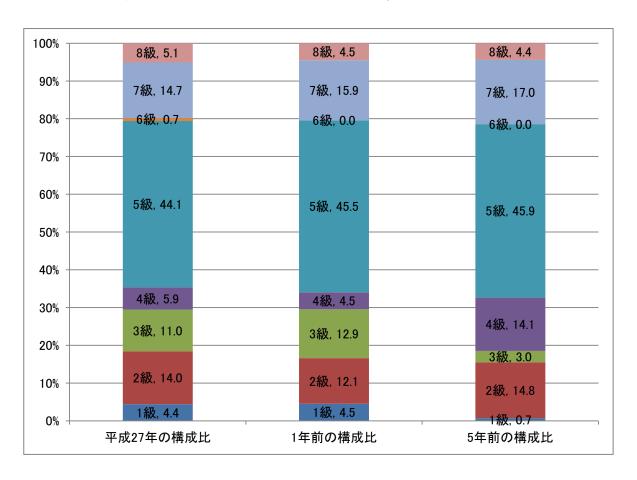
(注)表中「一」は、該当する経験年数の職員がいないため、平均給料月額が算出できないもの。

## 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

12   13   13   13   14   15   15   16   16   16   16   16   16									
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額				
8級	部長	7人	5.1%	414,100 円	478,200 円				
7級	課長	20 人	14.7%	367,500 円	456,200 円				
6級	課長代理	1人	0.7%	322,100 円	422,600 円				
5級	課長補佐、係長	60 人	44.1%	290,700 円	408,400 円				
4級	主査	8人	5.9%	263,500 円	354,300 円				
3級	主任	15 人	11.0%	224,600 円	333,600 円				
2級	主事	19人	14.0%	187,700 円	295,600 円				
1級	主事補	6人	4.4%	142,100 円	244,900 円				

- (注) 1 葉山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 3 構成比は、端数処理のため合計が 100%にならない場合がある。



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

葉山	Li HT	神奈	川県	国		
1 人当たり平均支約 1,5	哈額(26 年度) 504 千円(年額)	1 人当たり平均支約 1,6	哈額(26 年度) 653 千円(年額)	_		
26 年度	26 年度支給割合		支給割合	26 年度支給割合		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分	
(1.45 月分)	(0.7 月分)	(1.45月分)	(0.7月分)	( <b>1.45</b> 月分)	(0.7月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 役職加算	の級等による加算措置 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 役職加算 管理職加算	の級等による加算措置 5~20% 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 役職加算 管理職加算	の級等による加算措置 5~20% 10~25%	

<sup>(</sup>注)() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	葉 山 町		国						
支給率	自己都合	自己都合定年		自己都合	応募認定・定年				
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分				
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分				
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分				
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分				
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	_	_		定年前早期退職特例措置					
1人当たり 平均支給額	919 千円	24,612 千円	その他の加算措置	(割増率)					

<sup>(</sup>注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3)地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度		114,116 千円		
支給職員1人当た		399 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
全地域	10%	286 人		6%
地域手当補正後ラングラスパイレス指数)		106.0		

<sup>(</sup>注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、 地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

<sup>2</sup> 本町は神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同組合の定めによる。

## (4)特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	107 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26 年度)	17.5%
手当の種類(手当数)	6

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (26 年度決算)		職員に対する 支給単価
防疫作業手当	感染症の発生又は発生のおそれがある場合 に、防疫作業に従事した職員に支給	1	日額	500円
行旅死亡人等処置作 業手当	行旅死亡人及び変死人の処置作業に従事した 職員に支給	_	1件	3,000 円
死畜処理作業手当	大、猫等の死体の処理に従事した職員に支給	68 千円	1件	300円
消防職災害現場作業 手当	災害現場にて防災、応急作業に従事した消防 職員に支給	-	1件	1,000 円
救急救命士手当	救急業務のため出動し、救急救命処置に従事 した救急救命士の資格を持つ職員に支給	24 千円	1件	510円
救急業務手当	救急業務のため出動し、応急処置等に従事し た消防職員に支給	16 千円	1件	200 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	40,881 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	208 千円
支給実績(26年度決算)	50,883 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	253 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

)での他の手当(ギ	成27年4月1日現在)					
手当の名称	内容及び支給単価(月額)			国の制度と異なる内容	支給実績 (26 年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
	自ら生計を維持する収入がなく、主とし を受ける者を扶養する場合、以下の金					
	配偶者	14,100 円				
	扶養親族(2人まで)	7,500 円				
	上記のうち配偶者がいないときの扶					
扶養手当	養親族(1人まで)	11,600 円	異	支給額	42,921 千円	281 千円
	扶養親族(3人目以降)	7,000 円		) (IH P)	,e	_0. 113
	満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額	5,000 円				
	職員が自ら居住するための住宅につ 準により支給			+40.65		
住居手当	借家•借間(※)	29,300 円	異	支給額 支給対象	47,986 千円	178 千円
	自己所有または共有	14,200 円		义和对多		
	※借家・借間における家賃等が 29,300 円 賃相当額を支給	未満のときは、家				
通勤手当	片道 2km 以上 60km 未満まで 2km ごとに 片道 60 km 以上	実費相当額 下の額を支給 2,600 円 n を超える 1km 5 600 円を加算 上限 37,400 円	異	支給額 支給対象	25,179 千円	92 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規の勤務時 た職員に対して、勤務 1 時間あた 135/100 の率を乗じた額		司	_	17,738 千円	253 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時かりの間に勤務した職員に対して、勤務 1 与額に 25/100 を乗じた額	冏	_	1,973 千円	52 千円	
管理職手当	管理または監督の職(課長補佐級以上 対して、その給料月額に、職務段階に 18/100(4 段階)の率を乗じた額	異	支給率	49,020 千円	743 千円	
管理職員特別 勤務手当	管理または監督の職(課長補佐級以が、臨時又は緊急の必要その他公務のより祝日法による休日等に勤務した場ついて1回あたり6,000円~18,000 給	異	支給額	456 千円	25 千円	

## 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

	区分	給料月額等		(参考) 類似団体における最高/最低額		
給	町 長	658,000 円(823,000 円	])	920,000 円		333,000 円
料	副町長	599,000 円(666,000 円	])	760,000 円		422,200 円
Les .	議長	499,000 円		499,000 円		227,000 円
報酬	副議長	430,000 円		430,000 円		182,000 円
11/11	議員	400,000 円		400,000 円		157,000 円
期末	町長・副町長		(26 年月	度支給割合)4.1月	分	
期末手当	議長・副議長・議員		(26 年度	度支給割合)4.1月	分	
退		算定方式		1期の手当額		支給時期
退職手当	町長・副町長	町 長 823,000 円×37 副町長 666,000 円×25		·	4,000 円 2,000 円	] 任期毎に支給 ] 任期毎に支給

## 6 職員数の状況

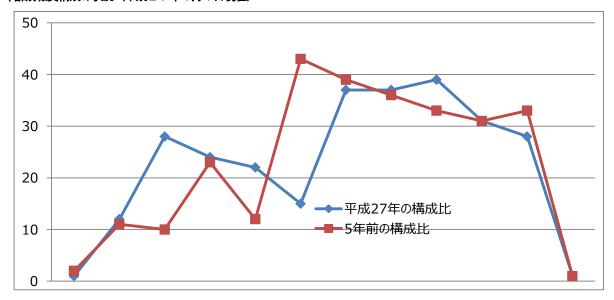
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	区分			員 数	対前年	主な増減理由	
			26年	27年	増減数	丁, 华, 日小公, 王 山	
		議会	4	4			
		総務	44	47	+3	機構改革に伴う職員配置の適正化による増員	
	_	税務	14	15	+1	徴収強化による増員	
	般	農林水産	2	2			
普通	行政	商工	2	2			
会	部門	土木	26	27	+1	欠員補充による増員	
計部		民 生	35	37	+2	欠員補充等による増員	
門		衛 生	39	39			
		計	166	173	+7	<参考>人口1万人当たり職員数51.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数51.90人)	
		教育部門	38	36			
		消防部門	48	49	+1	欠員補充による増員	
		計	252	258	+6	<参考>人口1万人当たり職員数77.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数67.07人)	
公営企業等会計部門	☆ 下水道		6	7	+1	欠員補充による増員	
業等会		その他	11	10			
部門		計	17	17			
	合	計	269 [322]	275 [323]	+6 [+1]	<参考>人口 1 万人当たり職員数 82.08 人	

<sup>(</sup>注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

<sup>1</sup> 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## (2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20 歳 未満	20~ 23 歳	24~ 27 歳	28~ 31 歳	32~ 35 歳	36~ 39 歳	40~ 43 歳	44~ 47 歳	48~ 51 歳	52~ 55 歳	56~ 59 歳	<b>60</b> 歳 以上
職員	为 1人	12 人	28 人	24 人	22 人	15人	37人	37人	39 人	31 人	28 人	1人

## 計275人

## (3)職員数の推移

り、順貝数の推移							
	22 年度	23年度	24 年度	25 年度	26 年度	27年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	166 人	166 人	170人	171 人	166 人	173人	+7 人 (+4.05%)
教育	41 人	38人	38 人	38 人	38人	36 人	△5 人 (△13.89%)
消防	49 人	47 人	51 人	49 人	48 人	49 人	0人 (一)
普通会計計	256 人	251 人	259 人	258 人	252 人	258 人	+2 人 (+0.78%)
公営企業等会計 計	18人	18人	18人	18人	17人	17人	△1 人 (△5.88%)
総合計	274 人	269 人	277 人	276 人	269 人	275 人	+1 人 (+0.36%)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。